

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成25年6月27日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

| | | | | |
|------------------|---------|-----------------------------------|------|------------------|
| NPO法人等 (実施主体) | 種別及び名称 | 山形避難者母の会 | | |
| | 住所 | 山形県山形市木の実町8-3 日本興亜山形ビル4F | | |
| NPO法人等 (連携先) | 種別及び名称 | @home ママーズ | 担当者名 | 沢田美和 |
| | 住所 | 福島県福島市野田町字上高野1-16 | 電話番号 | 070-5320-4724 |
| 地域活動団体等 (連携先) | 種別及び名称 | NPO法人福島ライフエイド | 担当者名 | 斎藤 正臣 |
| | 住所 | 福島県福島市栄町9-5 栄町清水ビル2F | 電話番号 | 024-521-2342 |
| 地域活動団体等 (連携先) | 種別及び名称 | 社会福祉法人 慈風会 はらっぱ保育園 | 担当者名 | 園長 阿部 啓一 |
| | 住所 | 山形県山形市吉原三丁目10-3 | 電話番号 | 023-646-6655 |
| 会議体に参画する行政 | 名称及び部課名 | 福島県原子力損害対策室 県外避難者支援課 山形県 駐在 | 担当者名 | 主幹 中木 秀夫 |
| | 住所 | 山形市松波町二丁目8-1 | 電話番号 | 023-625-1651 |
| 会議体に参画する行政 | 名称及び部課名 | 山形市総務部防災対策課 避難者支援係 | 担当者名 | 課長補佐兼係長 伊藤 哲雄 |
| | 住所 | 山形市旅籠町二丁目3番25号 | 電話番号 | 023-641-1212 |

(2) 協議体が申請する場合

| | | | | |
|-----------------------|---------------------|--|--------------|--|
| 協議体の名称 | | | | |
| 代表構成員の団体名 及び代表者職氏名 | | | | |
| 構成団体 | 都道府県・市区町 村名及び部課名 | | 事業における 役割 | |
| | | | | |
| | 民間非営利組織の種別・名称 | | 事業における 役割 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 住所 | | 電話番号 | |

2 事業概要

| | | |
|---------|-----------------------------------|--------------|
| 事業名 | うつくしま避難母子きずなづくり再生事業 | |
| 総事業費 | 3,902,000 円 (うち希望補助金額 | 3,248,000 円) |
| 事業の実施期間 | 平成 25 年 7 月 日から平成 26 年 3 月 31 日まで | |

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

| | |
|----------------|---|
| 地域における課題と事業の目的 | <p>地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。</p> <p>山形県は全国一避難者の受け入れが多い県であり、現在約 9,100 人の避難者が生活している。県庁所在地である山形市は約 3,500 名、1,100 世帯が生活しており、その周辺の天童市・寒河江市・上山市などにも多くの避難者がおり、村山地区では県内の 7 割の避難者を抱える。その 95% が福島からの原発避難者であり、殆どが避難区域外からの自主避難・母子避難者である。被災地 3 県全体をサポートする市の交流支援も存在するが、その数を考えれば母子避難者支援に特化した施設がどうしても必要なエリアである。</p> <p>山形県内は広域避難者が集まる場所の中では定住希望者が非常に少ない特殊な地域であり、避難している母親たちは様々な理由から福島へ戻る、戻らないで日々心が揺れていて不安定な状態である。避難先でかかる二重生活の金銭的負担は平均 10 万円であり、経済的に困窮し精神的にも追い詰められ、そのストレスがどうしても立場の弱い子どもたちへ向かっている。</p> <p>昨年度福島県地域づくり総合支援事業からの助成を受けて各団体と協働で運営してきた「村山地区ふくしま子ども未来ひろば」であるが、月間約 500 名弱ほどの利用者があり、母子避難者にとっての憩の場となっている。未だに毎週、避難してきてだいぶ経つが交流会に参加したことがないという母子避難者が一人、二人と来訪している。</p> <p>また、比較的線量の低い宮城県沿岸部やいわき市などから放射能汚染を心配し避難してきた母子なども来訪している。</p> <p>子どもと二人の生活から、交流会や子どものレッスン等で顔見知りになった母親たちがそれぞれの密接なコミュニティを作り、避難者同士の交流が図れるようになると様々な不安をお互いに相談し合うことで徐々に安定し、その子どもたちも学校以外の友達が出来て笑顔になってくる様子をたくさん見てきた。</p> <p>ひろばで行っている一時預かり事業などは母親たちのこうしたストレスを軽減するためのリフレッシュを目的としたものだが、昨年度運営してみた結果母親同士の託児付き交流会や親子参加できるイベント等の方のニーズがあった。これは、母親自身が「話す居場所」を求めてひろば</p> |
|----------------|---|

へ来訪したという結果だと思われる。

昨年度は拠点を設置し整備基盤を強化してゆく目的でひろば事業を行ったが、今年度は1~2歳前後で避難した子供たちが3~4歳になり、幼稚園へ通う年齢になった。金銭的理由から福島県内より相場が高い山形の幼稚園に通わせられない子供たちが数多く存在する。反対に、放射能への不安から出産に踏み切れなかった母親たちが今年は2人目、3人目を出産している。子供が小さければ小さい程母親の育児への負担は大きく、父親や実家と離れて生活していれば上の兄弟姉妹へ手をかけられず母子のメンタルについても心配される。よって、幼稚園へ行けない未就学児のスクール的なサポート、乳児、その母親たちのストレスケアを行うプログラムが必須である。

また、ひろばは母親同士の居場所、話す場、未就学児から小学校低学年の憩の場にはなったものの、小学校中学年から高校生までの子どもたちの支援がまだまだ手薄である。今後はベースとなる事業を継続してゆくほか、長期休暇時の学童保育や、ひろばを行き来している子どもたちから提案のあった、「子ども会議」なども専門のカウンセラー等と連携しながら慎重にかつ早急にすすめ、子どもたちが友人を作り、本音を吐き出す場所をつくるなくてはならないと思われる。

さらに、今年3月には福島県へ2割弱ほどの方が帰還した。帰還が可能でない強制避難エリアの避難者を除く自主避難者のうち、来年度はさらに多くの避難者が帰還するのでは、と予想している。避難者にとって帰還した母親たちが地元福島でどう暮らし、どのような環境下にあるのかが一番興味のあることであり、お話しなどで仲の良かった友人同士が直接交流する機会があることで帰還するかしないかの決断を可能にすることも少なくない。子供たちにとっても福島での学校の様子が直接友人から聞ける環境を作ることによって、帰還への心理的負担を軽減することができると思われる。

将来的に帰還が決まっている家庭の場合、山形になじんだのに帰らなくてはならないことや福島へ帰還して周囲にどのように思われるのかなどの避難母子の心理的負担も軽減できるよう、また、子供の進学などを機に帰還しづらい環境になった長期避難者の郷土愛を忘れたくないというニーズに沿うよう、故郷福島を感じられる実家のような居場所でのきずなづくりがまだまだ必須である。

| | |
|-------|--|
| 事業の目標 | <p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・スクール…8月末～1日5名×120日=のべ600名・母子でのスクールプログラム 1回10名×32回=320名・山形県内の避難者同士の定期開催イベント全5回。一回あたり20名に参加、のべ100名に参加して頂く。・福島へ帰還した母子との交流イベントは全5回。一回当たり20名に参加、のべ100名に参加して頂く。・定期的に情報周知のための会報誌を発行、山形県内及び福島県に周知 |
|-------|--|

| | |
|------|--|
| | <p>していく。全 5 回×3,000 部発行、全 15,000 部を発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県から避難している保育士有資格者等、避難生活中の雇用を 4 名程度創出する。また、小さな子どもがいても働けるよう、在宅で事務をサポートする避難者を 2 名程度創出する。 |
| 事業内容 | <p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、収集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>[実施場所]ふくしま子ども未来ひろば（会が運営する常設施設）内</p> <p>■避難母子を対象としたきずなをつなぐ定期交流イベントの開催</p> <p>[事業の内容]</p> <p>主たる利用者は、山形市及びその周辺自治体で避難生活を送る避難母子。乳児・乳幼児及び未就園児向けの郷土食・郷土愛を育む学習イベントや、故郷の味をみんなで味わう会、福島で頑張っている生産者をゲストに迎えて避難者との意見交換会などを実施する。</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 25 年 8 月以降に全 5 回の開催とする。</p> <p>[昨年度との比較]</p> <p>昨年度は福島県の有識者を招致し、郷土学習会などを開催。目的は避難母子の郷土愛の風化防止と福島の文化伝承であった。今年度はより具体的に避難者のニーズに応えられるよう、山形市だけに留まらず県内全域での交流を目指しより福島人同士のきずなを強化していくこと、帰還へ向けての避難者の気持ちの整理と不安材料を聞き取るべく、故郷の料理を囲みながら避難者同士の意見交換を行うことを目的としている。</p> <p>■ふくしまっ子きずな再生プロジェクト</p> <p>[事業の内容]</p> <p>主たる利用者は、山形市及びその周辺自治体で避難生活を送る小学生及び、山形から福島へ帰還した母子。</p> <p>夏休みに避難先での学童保育を実施、福島へ帰還した元避難者である子どもたちと交流したり、その母親たちと具体的に福島での生活がどうなのかを話し合う場を提供するプロジェクト。夏休み後も帰還ママを講師に迎え、ワークショップ形式のお話会を定期開催する。</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 25 年 7 月末～3 月 31 日 全 5 回とする。</p> <p>[昨年度との比較]</p> <p>昨年度、「福島ママとのお話会」を 1 度だけ実施したところ、実際に住む方との情報共有することによって実際にどうするかを具体的に決定できるようになることを痛感した。母親だけでなく子供たちも同じであり、子供同士で話し合いの場を作ることが不安材料を消化する上で大変有効であると思われる。</p> <p>■本事業の情報周知と福島との絆をつなぐ母子避難者向け会報誌の発行 全 5 回×3000 部 15000 部発行 配布予定 山形市、寒河江市、天童市、東根市、中山町、山辺町、上山市、酒田市の全世帯、及び米沢市の一部</p> <p>■未就園児のためのキッズスクールプログラム</p> <p>[事業の内容]</p> <p>幼稚園にいけない子どもをサポートするキッズスクールプログラム</p> <p>[実施時期]</p> <p>夏休み後、平成 25 年 8 月 25 日から平成 26 年 3 月 31 日まで。 全 120 日</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>[募集範囲]</p> <p>主たる利用者は山形市およびその周辺自治体で避難生活を送っている世帯の未就園児とする。8月末～1日5人×120日=のべ600名を予定。母親と一緒に遊べるようなプログラムも実施。(毎週1回×10名×計32回)</p> <p>事業を行うにあたり、福島県から山形市内に避難している保育士有資格者等4名程度を常勤・非常勤雇用する。就労のための情報支援も行い、避難者の自立をサポートすることを目的とする。</p> <p>[昨年度との比較]</p> <p>昨年は避難者の孤立を防ぐため、母親の避難生活の中でのストレスを軽減するためのリフレッシュ目的での一時預かりであったが、今年度は経済的理由から幼稚園へ行けない子供たちをサポートするプログラムである。</p> |
| 見込まる成果 | <p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点</p> <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p><直接的効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流イベント…総動員数200名・未就学児スクール…600名・母子でのスクールプログラム320名・広報活動による情報支援…15000世帯 ・母子で避難している方への総合支援事業である。 <p>交流事業については被災者自身の復興とは、被災者が被災者でなくなること、避難者が避難者でなくなることであり、その道を被災者自身が「決める」ことである。福島に暮らす子供たちや母親たちと直接的に繋がることは、福島に暮らす現状を同様の立場から共感しあいながら伝え聞くことが出来、避難者にとっては帰還についての判断材料となる。</p> <p>また、経済的理由から幼稚園に行けない、習い事が出来ないという子供たちを避難当事者である母親たちがサポートすることは、福島の心、郷土に対する愛を直接的に母親たちが伝えられる場となり、避難先においても未来の福島を担う子どもを育てられる場となる。</p> <p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点</p> <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるか記載してください。</p> <p>昨年度より避難当事者のみで運営しているが、当事者が運営することで避難者の話に共感し、そのニーズをしっかりと汲み取れるというメリットが大きい反面、福島へ帰還し、実施主体の運営スタッフを辞めざるを得ない状況であった。来年度も同様の状況が想定される。今年度からは地元福島と避難先である山形のNPO法人やボランティア団体とより組織同士の連携を太くし、協力体制を強化してゆく予定である。</p> <p>また、労務管理、会計・資金管理、それぞれのプロジェクト毎の責任者を決め、一人一人の能力を最大限に発揮出来るような組織作り、運営基盤強化をしてゆく。</p> <p>したがって今回は、プロジェクトを細かく分け、スタッフひとりひとりの負担があまりかからないようにしている。</p> <p>当プロジェクトに関しては次年度に向けてどのように収益構造の適正化を行ってゆけば良いのかを探ってゆきたいと考えている。</p> |
| 事業スケジュール | <p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>平成25年7月上旬 プロジェクト開設準備室の設置</p> <p>平成25年7月下旬 スタッフの雇用と教育 避難者への案内告知 学童保育の実施と、福島へ帰還した子供たちとの交流事業</p> <p>平成25年8月 未就園児キッズスクールの実施 定期開催イベントの準備・告知 定期開催イベントの開催</p> <p>平成26年3月末</p> |

| | |
|------------|---|
| | 事業終了 |
| 事業実施体制 | <p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。 本事業の実施体制は会議体形式とする。</p> <p>山形避難者母の会は本事業実施主体団体とし、本事業を行う拠点を運営、本事業における経理・会計・事業管理体制を統括管理する。</p> <p>NPO 法人福島ライフエイドは福島県内の実施主体として、福島へ帰還した母親たちで構成されている@home ママーズの運営全般に対して全面的にバックアップし、福島県内における本事業の情報周知へのサポートを行う。</p> <p>福島県は会議体構成員および推薦自治体として、事業全般に関する情報提供等の支援を行う。</p> <p>山形市は推薦自治体として、避難者への本事業の周知への協力と、運営アドバイザリとして参画する。</p> <p>社会福祉法人慈風会・はらっぱ保育園は会議体構成員として、子どもの防災教育や保育施設運営に対するノウハウの提供、アドバイザリとして参画する。</p> |
| 事業終了後の展開 | <p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>本事業を通じ、避難中の母親たちの自立を支援し、ただの交流会でなくより避難者の生活に沿った形でのより具体的な情報提供を行えるような環境を構築する。</p> <p>本事業により、福島県内で生活する母子との知識格差や温度差を少なくできるため、将来的に帰県する避難者が福島での生活に順応しやすくなる。</p> <p>速やかな帰県が叶わなくとも、故郷ふくしまを感じることのできる居場所を作ることで避難先での生活における精神的な足場を固める事ができる。</p> <p>本事業終了後も、本事業で確立される小さな単位での福島コミュニティは必ず残る。今年度末で帰還する人、長期避難を継続する人と分かれてゆく一方で、この小さなコミュニティが中核となって避難先においても故郷ふくしまの郷土愛を維持してゆくきっかけとなるであろう。</p> |
| 事業の先進性・普及性 | <p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>避難当事者、中でも母子で避難している母親たちが当事者のニーズを細かに聞き取り、「避難者支援とは何か」という原点を元に導き出したプログラムであることに先進性を有する。「避難しているから何かしてもらう」「ただ話をするだけの交流会」から一歩抜け出し、自立に向けて歩き出すためのサポートと、避難者自らが自分自身の人生を主体的に決断してゆくための材料を提供する事業(帰還するのか、定住を望むのか)として先進性を有する。</p> <p>避難していても郷土を愛し、故郷を案じ、その母親たち、子どもたちの気持ちを汲んだ、ふるさとふくしまのきずなを維持してゆくための先駆的な取組であり、本事業は広域避難者、特に母子避難者支援のモデルケースとなるプログラムである。</p> |
| 特記事項 | <p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <p>山形県内に避難している福島県民自身が、長期の避難生活で発生している問題の解決に向か、地域の協力を得て主体的に取り組む事業である。</p> <p>本事業は県外避難者自身からのニーズであるため、地域社会のニーズとしての要件を強く満たすものと言える。</p> |

将来の帰県に向けての環境整備を行う、自立復興へ向けた自発的な取り組みである。

本事業実施主体である山形避難者母の会は昨年度「村山地区ふくしま子ども未来ひろば」事業を完了させ、宮城県仙台市の母親たちの団体である、FROM ふくしま避難者の会が同様の拠点整備をはじめたという実例もあり、避難者にとっての先駆的取組みを遂行できる企画力、実施力があり、実現性について一定の担保はなされているものと言える。復興庁HPにも、母の会の昨年度の取組が紹介されている。

母の会副代表であり、昨年度帰還した@home ママーズ代表の沢田美和は、ふくしま子ども未来ひろばの拠点整備に尽力し、帰還後は避難していた母親たちの居場所「@home ママーズ」を立ち上げた。彼女を中心となって帰還した母子との交流事業を行うことによって、福島人同士のきずなを強化し、母子に寄り添う事業となることを確信している。

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収支予算書

申請者名 山形避難者母の会

【収入の部】

(単位：千円)

| 区分 | 平成25年度 予算額 | 明細 |
|--------------------------|---------------|-------------------|
| ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金 | 3,248 | 人件費、報償費、旅費、賃借料 |
| 自己資金（負担者名） | 354 | 山形避難者母の会 自己資金 |
| | | |
| | | |
| 事業収入 | 300 | 未就園児のためのキッズスクール事業 |
| その他収入 | | |
| | | |
| | | |
| 収入合計 | 3,902 | |

【支出の部】

(単位：千円)

| 区分 | 平成25年度 予算額 | 明細 |
|-------------|---------------|--|
| 人件費（共済費を含む） | 2,892 | 128,000円×8か月=1,024,000(労務管理、事業の統括責任者) 800円×6時間×21日×8か月×2人=1,612,800円(福利厚生費含む) 4,000円×8か月×3人=96,000円 在宅事務サポート10,000円/月×8か月×2名=160,000円 |
| 報償費 | 25 | 5000円×5回(ワークショップ講師への講師料) |
| 旅費 | 400 | 6,000円×10人×5回=300,000円(帰還母子との交流会においての旅費とその打ち合わせに関する旅費) 1,000円×10人×10回=100,000円(山形県内の避難母子との交流会においての旅費と、その打ち合わせに関する旅費) |
| 需用費 | 145 | |
| 消耗品費 | 80 | 月10000円×8か月=80000円 (文具代、トイレットペーパー等の消耗品費) |

| | | |
|----------|-------|--|
| 燃料費 | | |
| 印刷製本費 | 65 | 情報周知のための広報誌印刷代(自分たちで印刷) (A4・2色刷り用紙代)@1円×3000部×5回=15,000円、インク代10,000円×5回=50,000円 |
| 役務費 | 160 | |
| 通信運搬費 | 134 | 携帯2台×5000円×8か月=80,000円 インターネット費用6,000円×8か月=48,000円 (連絡用の電話代及びインターネット費用) 1,200円×5回=6,000円 (情報周知のための会報誌の郵送代) |
| 手数料 | 6 | 840円×8か月=6,720円(駐車場の振り込み手数料) |
| 保険料 | 20 | ボランティア保険4,000円×5回=20,000円(帰還した子どもたちとの交流事業における保険代) |
| 使用料及び賃借料 | 280 | 7,000円×5台×8か月=280,000円 (スタッフと預かりサポート利用者のための駐車場5台) |
| 委託料 | | |
| | | |
| 支 出 合 計 | 3,902 | |

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。

